広報
ごてんば
2012 3/21 No.1173
http://city.gotemba.shizuoka.jp/

実現させよう！富士山世界文化遺産登録

CONTENTS

固定資産税・都市計画税評価替えの年度です……2・3
受診しよう！肺がん・結核検診……4・5
明日への農業……6
「モコ宅配便」はい・ニコ・ぽんをご利用ください…7

※ＱＲコードを読み取ると、市携帯サイトがご覧になれます。

第10回 御殿場桜まつり 4/7(土)～22(日)

会場▶御東原（ごとうばら）循環線・秩父宮記念公園・平和公園・東山観音堂・富士山樹空の森

※今年から新たに樹空の森が会場に加わります

夜桜ライトアップ

御東原循環線
湖水前交差点～東山二の岡交差点～ＳＢＳマイホームセンター　沿道両側
期間／４月７日㈯～22日㈰
時間／午後６時～午後９時

秩父宮記念公園
期間／４月12日㈭～15日㈰
時間／午後６時～午後８時30分
☆ライトアップ期間中、午後４時30分以降公園内無料開放（庭園、駐車場）

東山観音堂
期間／４月上旬　時間／日没～午後10時

平和公園
期間／４月中旬　時間／日没～午後９時

富士山樹空の森
期間／４月20日㈮～22日㈰
時間／午後６時～午後８時30分

※桜の開花状況により変更もあります。

イベント

ＪＲさわやかウォーキング
４月７日㈯
詳しくはJR東海テレフォンセンター
☎050（3772）3910

秩父宮記念公園周辺会場
４月14日㈯午前９時～午後８時30分
15日㈰午前９時～午後７時
温かい牛乳（観光協会）、甘酒（東山区）、わたがし（二の岡区）の無料配布
４月14日㈯午後２時～３時20分
アマチュアバンド演奏・太鼓演奏（東山クリニック駐車場）

富士山樹空の森会場
４月21日㈯午前９時～午後８時30分
22日㈰午前９時～午後８時30分
「全国うまいものまつり」・「２市１町カラオケ大会」

※御殿場市緑化フェアも同時開催（21日）

駐車場ご案内

秩父宮記念公園会場
① 秩父宮記念公園駐車場（夜間は無料開放）
② けやき薬局横駐車場
③ SBSマイホームセンター駐車場（夜間のみ）
④ アウトレット場外駐車場（立体・P24）
②～④は14日㈯・15日㈰のみ

問い合わせ

商工観光課	☎(82)4622
観光協会	☎(83)4770
秩父宮記念公園	☎(82)5110
富士山樹空の森	☎(80)3776

４月の納税と料金
（５月１日㈫が納期限です）

●固定資産税・都市計画税第１期分

～税金で　つかむ安心　みんなの幸せ～

固定資産税・都市計画税

評価替えの年度です

固定資産の評価は、３年ごとに評価替え（見直し）を行っています。平成 24 年度はこの評価替えの年に当たるため、評価の仕組みや評価替えについてお知らせします。

課税課☎ (82)4139、☎ (82)4130

固定資産税／毎年１月１日（賦課期日）現在で、市内に土地、家屋、償却資産を所有する人に課税され、納めていただく税金です。税率は 1.4％です。
固定資産税＝課税標準額×税率（1.4％）

都市計画税／市街化区域内の土地と家屋に課税されます。課税標準額は、固定資産税評価に基づき算定されます。税率は 0.2％です。
都市計画税＝課税標準額×税率（0.2％）

家屋に関する評価替え

◎家屋の評価方法

Ⓐ評価額＝Ⓑ再建築価格×Ⓒ経年減点補正率
Ⓐ評価額…家屋の評価額＝課税標準額
Ⓑ再建築価格…評価の対象となる家屋と全く同一の建物を、評価の時点において、その場所に新築するとした場合に必要な建築費
Ⓒ経年減点補正率…家屋の建築後の年数の経過によって生ずる、損耗の状況による減価などを表したもの

◎平成 24 年度評価替え

平成 24 年度の評価替えでは、平成 19 年１月現在から平成 22 年７月現在までの建築物価の動向、建築工法の変化などを反映し、新しい課税標準額となるべき価格が定められています。

評価替えは、資産価格の変動に対応し、評価額を適正な均衡のとれた価格に見直す作業といえます。

平成 24 年度の課税から、倉庫用建物のうち「冷凍」が「冷蔵」倉庫に改められ、適用範囲が広がります。非木造で温度計が設置され、保管温度が常に摂氏 10 度以下に保たれているものは冷蔵倉庫に該当し、耐用年数が構造により 19 年から５年短くなります。

◎平成 11 年に新築した家屋の評価額・固定資産税額の変動

（例）木造一般住宅、延床面積 120㎡（平成 12 年度から課税）「新築住宅の軽減措置」

住宅を新築した場合、一般の住宅は新築後３年間 120㎡までの２分の１の軽減が適用されるので、表中平成 12 年度の固定資産税額は 11 万円が５万５千円となります。

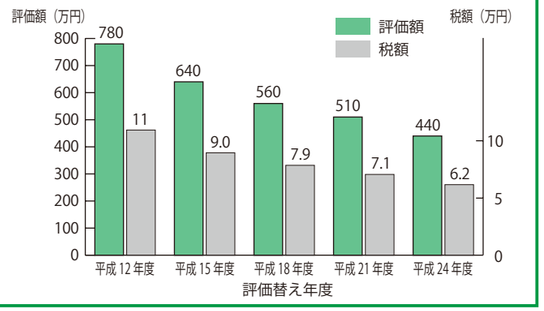

固定資産税Ｑ＆Ａ

土地

Ｑ　地価の下落によって土地の評価額が下がっているのに、税額が上がるのはおかしいのではないでしょうか？

Ａ　評価額に対する税負担は、地域や土地によって格差があります。

例えば、評価額が 100 万円の土地であっても、課税標準額が 70 万円のものと 60 万円のものがあります。この格差を解消するために、前年度課税標準額の当該年度評価額に対する割合が低い土地は、新評価額の５％を前年度課税標準額に上乗せして課税する措置が講じられています。

このように、現在は税負担の公平を図るために、そのばらつきを是正している過程にあることから、税負担の動きと地価動向とが一致しない場合、つまり地価が下落していても税額が上がるという場合も生じているわけです。

家屋

Ｑ　平成 20 年９月に住宅を新築しましたが、平成 24 年度から税額が急に高くなっているのはなぜ？

Ａ　新築の住宅において一定の要件を満たすときは、固定資産税が課税されることとなった年度から３年度分（長期優良住宅は５年度分）に限り、税額が減額されます。

従って、この場合は平成 21 年度から 23 年度までの固定資産税の税額が減額されていたのです。

なお、３階建て以上の中高層耐火住宅などの場合で、一定の要件を満たすときは、固定資産税が課税されることとなった年度から５年度分（長期優良住宅は７年度分）に限り、税額が減額されます。

土地に関する評価替え

◎土地の評価の仕組み

固定資産の評価は、総務大臣が定めた「固定資産評価基準」に基づき、地目ごとに評価します。地目には、宅地、田、畑、山林、原野、雑種地などがあり、固定資産税を評価する上での地目は、登記簿の地目にかかわらず、その年の１月１日の現況の地目によります。

宅地の評価／下図のような評価方法（市内の宅地の 97％はこの方法）と、標準地の価格から対象となる宅地の状況に応じて比準する方法があります。

評価額は前回同様、地価公示価格の７割を見込みました。

≪宅地の評価方法≫

道路・家屋の疎密度、公共施設などからの距離、その他宅地の利用上の便を考慮して地区、地域を区分
↓
標準地（奥行き、間口、形状などが標準的なもの）の選定
↓
主要な街路の路線価の付設 ⇦ 地価公示価格、都道府県地価調査価格及び鑑定評価価格の活用
↓
その他の街路の路線価の付設、比準 ⇦ 街路の状況などを主要な街路の状況などに比較して付設します。
↓
地区・地域内の各筆の評価

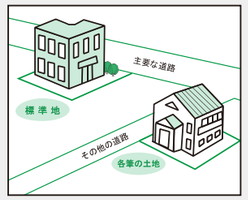

田・畑・山林などの評価／原則として、宅地の場合と同様に標準地を選定し、その標準地の価格から比準して評価します。

◎宅地の税負担の調整措置

課税の公平性を重視して、地域や土地によりばらつきのある負担水準を均衡化させるため、平成９年度の評価替えから税負担の調整措置が講じられてきました。

負担水準（以下「Ａ」と表記）とは、個々の宅地の課税標準が評価額に対してどの程度まで達しているかを示すもので、前年度課税標準額÷当該年度評価額（×住宅用地特例率）で求められます。

平成 24 年度評価替えにおいても、この負担調整措置の仕組みを平成21年度と同様に次の方法で継続します。

商業地など／①Ａが 70％を超える商業地などは、当該年度の評価額の 70％を課税標準額とします。
②Ａが 60％以上 70％以下の商業地などは、前年度の課税標準額を据え置きます。
③Ａが 60％未満の商業地などは、前年度の課税標準額に当該年度の評価額の５％を加えた額を課税標準額とします。

ただし、課税標準額が、評価額の 60％を上回る場合は 60％相当額とし、評価額の 20％を下回る場合は 20％相当額とします。

住宅用地（住宅の敷地の用に供されている宅地）／
① Ａが 100％を超える住宅用地は、評価額に住宅用地特例率（６分の１または３分の１）を乗じて得た額（以下「本則課税標準額」）を課税標準額とします。
② Ａが 100％未満の住宅用地は、前年度の課税標準額に本則課税標準額の５％を加えた額を課税標準額とします。算定した課税標準額が本則課税標準額を超える場合は、本則課税標準を課税標準額とします。
※②の計算手順については法令の改正を受けて段階的に実施されますので、平成 24 年度・25 年度は前年度課税標準額を据え置く場合等もあります。

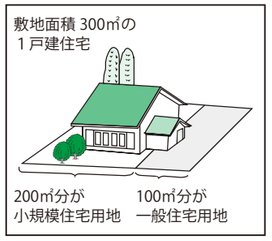

※住宅用地の特例率
• 小規模住宅用地（住宅用地のうち 200㎡までの部分）…６分の１
• 一般住宅用地（住宅用地のうち 200㎡を超える部分）…３分の１

◎市街化区域農地

前年度課税標準額の当該年度評価額（×一般市街化農地特例率３分の１）に対する割合に応じて、一定の調整率を乗じた額が課税標準額となります。

◎評価額の修正

地方税法では、基準年度の評価額を３年間据え置くこととされていますが、今後も地価に関する諸指標（地価公示価格など）に下落傾向がみられる場合、平成 25 年度及び平成 26 年度においても評価額の修正ができる予定です。

◎平成 24 年度評価替えにおける見直し事項

①都市計画道路予定地に係る減額補正

都市計画道路の予定地は建物を建築する際に制限を受けること等を考慮し、減額補正を導入するものです。

都市計画道路の予定地のうち、容積率が 300％以上の土地について減額補正を適用します。補正率は敷地全体に対する予定地の割合によって決定します。

②ほ場整備完了地の見直し

県営ほ場整備事業（御殿場かがやき地区）が終了したので、農地の価格を見直しました。

受診しよう！ 肺がん・結核検診

肺がん・結核検診を次の日程で実施します。
勤務先などで受診する機会のない人は、ぜひ受診してください。
会場には、送付された問診票を持参してお越しください。
また、大腸がん検診の受け付けもできますので、希望する人は、はがきをお持ちください。 **健康推進課☎(82)1111**

◆肺がん・結核検診
対象／30歳以上の人
負担金／無料

◆健康相談
血圧測定、健康に関する相談に応じます。

◆大腸がん検診の受け付け
対象／30歳以上の人
負担金／400円（右記に該当する人は無料）

①昭和18年4月1日以前に生まれた人
②65歳以上の人で後期高齢者医療被保険者証の交付を受けている人
③生活保護世帯に属する人
④市民税非課税世帯に属する人
※③または④に該当する人は、「保健事業徴収金免除申請書」の提出が必要です。

※該当区以外の人も受診できます。
※肺がん・結核検診問診票、大腸がん検診のはがきのない人も受診できます。
※会場によって時間が異なりますのでご注意ください。

期日	該当区	会場	受付時間
4/16(月)	茱萸沢下	茱萸沢下区公民館	9:00～10:30
4/17(火)	茱萸沢上	茱萸沢上地区コミュニティ供用施設	9:00～10:30
4/18(水)	中畑東	市役所玉穂支所	9:00～10:30
4/19(木)	中畑南	中畑南地区コミュニティ供用施設	9:00～10:30
4/20(金)	中畑北	中畑北地区コミュニティ供用施設	9:00～9:30
	川柳	川柳地区コミュニティ供用施設	10:30～11:00
4/23(月)	中畑西	中畑西地区コミュニティ供用施設	9:00～10:00
4/24(火)	玉穂地区	市役所玉穂支所	9:00～10:00
4/25(水)	川島田	川島田地区コミュニティ供用施設	9:00～10:30
4/26(木)	川島田	川島田地区コミュニティ供用施設	9:00～10:00
4/27(金)	森之腰	森之腰永原集会所	9:00～10:00
	矢崎	社宅1・2号棟ホール前	10:30～11:00
5/7(月)	保土沢	保土沢地区コミュニティ供用施設	9:00～10:30
5/8(火)	大沢	大沢公民館	9:00～10:00
5/9(水)	森之腰	森之腰中央公民館	9:00～10:30
5/10(木)	永塚	永塚地区コミュニティ供用施設	9:00～10:00
5/11(金)	北畑	北畑区公民館	9:00～10:00

期日	該当区	会場	受付時間
5/14(月)	杉名沢	杉名沢地区コミュニティ供用施設	9:00～10:00
5/15(火)	板妻	原里地区児童集会所（板妻区公民館）	9:00～10:30
5/16(水)	神場	神場公民館	9:00～10:00
5/17(木)	印野・原里地区	市役所原里支所	9:00～10:00
5/18(金)	竈	竈区公民館	9:00～10:30
5/21(月)	竈	竈区公民館	9:00～10:00
5/22(火)	沼田	沼田区集会所	9:00～9:45
	竈萩蕪	萩蕪地区コミュニティ供用施設	10:15～10:45
5/23(水)	中山下中山上	市役所富士岡支所	9:00～10:30
5/24(木)	中山下中山上	市役所富士岡支所	9:00～10:30
5/25(金)	中清水	中清水地区コミュニティ供用施設	9:00～10:00
5/28(月)	尾尻	尾尻地区コミュニティ供用施設	9:00～9:30
	富士見原	富士見原集会所	10:15～11:15
5/29(火)	神山	神山区公民館	9:00～9:30
	高内	高内地区コミュニティ供用施設	10:15～11:00
5/30(水)	神山	神山平集会所	9:00～9:30
	二子	二子公民館	10:15～11:00
5/31(木)	町屋	町屋中央公民館	9:00～10:30

期日	該当区	会場	受付時間
6/1(金)	風穴	風穴区公民館	9:00～9:45
	駒門	駒門地区児童厚生体育施設	10:30～11:00
6/4(月)	大坂	大坂地区コミュニティ供用施設	9:00～10:30
6/5(火)	富士岡地区	市役所富士岡支所	9:00～10:00
6/6(水)	永原	永原地区コミュニティ供用施設	9:00～10:00
6/7(木)	湯沢	湯沢区公民館	9:00～9:30
	東山	東山地区コミュニティ供用施設	10:30～11:15
6/8(金)	新橋	新橋地区コミュニティ供用施設	9:00～10:30
6/11(月)	東田中	東田中沓間公民館	9:00～10:00
6/12(火)	東田中	東田中塚本公民館	9:00～10:00
6/13(水)	新橋	新橋地区コミュニティ供用施設	9:00～10:00
6/14(木)	萩原	萩原公民館	9:00～10:30
6/15(金)	萩原	萩原公民館	9:00～10:00
6/18(月)	二の岡	二の岡地区コミュニティ供用施設	9:00～10:30
6/19(火)	二の岡	二の岡地区コミュニティ供用施設	9:00～10:00
	新橋（野中）	新橋第13組集会所	10:45～11:15
6/20(水)	鮎沢	鮎沢公民館	9:00～10:00
6/21(木)	二枚橋	二枚橋地区コミュニティ供用施設	9:00～10:00
6/22(金)	栢ノ木	栢ノ木地区コミュニティ供用施設	9:00～10:00
6/25(月)	新橋	新橋地区コミュニティ供用施設	9:00～10:00
6/26(火)	仁杉	仁杉区公民館	9:00～10:00
6/27(水)	北久原	北久原公民館	9:00～10:00
6/28(木)	西田中	西田中地区コミュニティ供用施設	9:00～10:00
6/29(金)	御殿場	保健センター	9:00～11:00
7/2(月)	御殿場	保健センター	9:00～10:30
7/3(火)	御殿場地区	保健センター	9:00～10:30

期日	該当区	会場	受付時間
7/4(水)	時之栖	時之栖地区コミュニティ供用施設	9:00～10:00
7/5(木)	印野	印野地区コミュニティ供用施設	9:00～9:45
	小木原	小木原地区コミュニティ供用施設	10:15～11:00
7/6(金)	上小林	上小林公民館	9:00～9:30
	水土野	水土野区公民館	10:30～10:45
7/9(月)	塚原	塚原地区コミュニティ供用施設	9:00～9:45
	六日市場	六日市場公民館	10:30～11:00
7/10(火)	美乃和	美乃和区公民館	9:00～9:45
	清後	清後区公民館	10:30～11:15
7/11(水)	山之尻	山之尻地区コミュニティ供用施設	9:00～10:00
7/12(木)	柴怒田	柴怒田地区コミュニティ供用施設	9:00～9:20
		上柴怒田公民館	10:00～10:15
7/13(金)	古沢	古沢区公民館	9:00～10:00
7/17(火)	高根地区	市役所高根支所	9:00～9:45
7/18(水)	深沢	深沢区公民館	9:00～10:00
7/19(木)	全地区	保健センター	9:00～10:30

夜間検診

昼間受診できない人は、夜間検診をご利用ください。

期日	該当区	会場	受付時間
7/23(月)	原里地区	市役所原里支所	18:00～19:00
7/24(火)	玉穂地区	市役所玉穂支所	18:00～18:45
7/25(水)	御殿場地区	市役所玄関前	18:00～19:00
7/26(木)	高根地区	市役所高根支所	18:00～18:30
7/27(金)	富士岡地区	市役所富士岡支所	18:00～19:00
7/30(月)	印野地区	時之栖地区コミュニティ供用施設	18:00～18:15
7/31(火)	全地区	市役所玄関前	18:00～19:00

ご存知ですか？ 農地の有効利用

農地制度が大きく改正され、2年余りが経過しました。その中で、特に注意が必要な点について改めてお知らせします。

◎遊休農地対策

農業委員会は、農地の利用状況調査を毎年行うなど、遊休農地対策を強化しています。農地の所有者は今まで以上に農地の維持管理に努めてください。

今後、農業委員会で遊休農地と判断した農地の所有者には、意向調査や指導を行っていく予定です。

特に、相続税・贈与税の納税猶予を受けている特例農地を所有されている人は、猶予の打ち切りとなる場合もありますのでご注意ください。

◎農地転用規制

違反転用の罰則が強化されたほか、農用地区域（青地）からの除外や農地転用が非常に難しくなっています。やむを得ず農地の転用が必要な場合は、お近くの農業委員または農業委員会事務局へ事前にご相談ください。

◎農地の相続等の届出制度

相続等により農地等の権利を取得した人は、その農地等のある市町村の農業委員会に届出が義務付けられました。忘れずに届け出てください。

平成24年産米の数量・面積目標が決定

平成24年産米の生産調整に伴う、静岡県から御殿場市への配分面積は８９０ヘクタール（数量換算値４、５６６トン）【前年比２ヘクタール減】となりました。これを受け、御殿場市農業再生協議会では、市内すべての水稲作付農家に前年作付実績に応じた面積に今年度の余剰分を上乗せした配分を行いました。

農家の皆さんにおかれましては、昨年度の水稲作付面積と同じくらいの作付けを行ってくださいますようお願いします。

農業者戸別所得補償制度

国が推進する食料自給率の向上等を目的とした農業者戸別所得補償制度が、昨年に引き続き実施されます。

昨年同様に、米の生産数量目標に従って生産する販売農家等に対して、水稲の作付面積10アール当たり15、000円の定額交付の他、様々な取り組みを行います。詳しくは、農林課☎（82）4661へお問い合わせください。

新しい農業委員を紹介します

1月に市議会議員選挙が行われたことに伴い、市議会から新たに推薦を受けた2人の委員を市長が選任したので紹介します。

中丸　田代　耕一
印野　勝間田　幹也
（敬称略）

農業者年金　～将来の生活設計の一助に～

農業者年金は、農業者個人ごとの積立方式の年金です。平成14年に大きな制度改正が行われ、新制度としてスタートしました。

農業者年金の加入要件

- ◆国民年金の第１号被保険者であること
- ◆ 20 歳以上 60 歳未満であること
- ◆年間 60 日以上農業に従事していること

以上の３つの要件を満たしていれば、どなたでも加入できます。

保険料の額は、加入者が月額 20,000 円から 67,000 円までの範囲で自由に決めることができます。また、途中で変更することも可能です。納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。

また、認定農業者など一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫助成もあります。各種年金の中でも優遇措置の大きい年金です。将来の生活設計の一助に、加入を検討してみてはいかがでしょうか。

平成 22 年度 経済産業省 地域商業活性化事業費補助金事業（買物弱者対策支援事業）

「モコ宅配便」

はい ニコ ぽん をご利用ください

～はいと返事をして、ニコッと笑顔、ぽんと即実行～

▲宅配用電気自動車

「モコ宅配便」は、国の認可を受け、平成 23 年４月にスタート。高齢者などの買物弱者を支援する目的で始められました。中心市街地の活性化や地域社会における多様な福祉活動の促進を期待し、御殿場市も連携事業者のひとつとして応援しています。

もうすぐ１周年を迎える本事業は、森の腰商店街のソフト事業を担当している㈱アクティブモコが、買い物に不便を感じる高齢者や子育て中の母親への宅配・送迎を無料で行うもので、大変好評を得ています。また、一般消費者や企業からの注文も多く、これまでにおよそ 3,800 人の利用がありました。宅配・送迎エリアは市内全域に及びます。

より多くの人に事業を知っていただけるよう、ここでは事業の内容と実際の利用者の声を紹介します。

商工観光課　☎（82)4622

このサービスが使える参加協力店 55 店舗（平成 24 年 2 月 28 日現在）

商品をご自宅までお届け

1．選ぶ ●モコ宅配便のカタログから ●参加協力店の折り込みチラシから

2．注文する（電話・FAX・メール）

3．希望日に届く（代金を支払う）

ご自宅と商店の橋渡し

◎送迎サービス
◎買物代行サービス

自宅　⇔　商店街

※参加協力店以外に立ち寄ることはできません。
※介護保険のサービスではありませんので、利用は、自分ひとりで買い物ができる人に限らせていただきます。

利用者の声

長島 保子さん（新橋区）

買い物が便利に

最近、この送迎サービスを知り、今ではほぼ１日おきに利用しています。足が丈夫でないので本当に助かっています。友達もみんな喜んでいますよ。スタッフが親切なのがまたいいですね。他の町にはないサービスですよ。

気軽に利用できるサービス

車の運転ができないから、買い物が不便でね。食べるものが一番困る。だから、お弁当の宅配サービスは、毎日利用しているよ。よく、こんな安い弁当一つから配達してくれるよね。ありがたいサービスだよ。

小松 則政さん（二の岡区）

こんな時もご利用ください！

◆サークル活動などの場・子どもたちが集まる行事などへの飲み物・弁当配達
◆一般の人も利用できます

モコ宅配便のカタログは、市役所本庁舎、市役所西館、商工観光課（駅前 BE-ONE ビル４階）、市商工会にも置いてあります。

問い合わせ（月～土曜日　午前 10 時～午後 5 時）
※日曜日の電話受付、宅配・送迎サービスは行っておりません

☎ **0120-147-123**（フリーダイヤル）
FAX（82)7787
メール moco-chip1@live.jp
◎事業に対する問い合わせ
㈱アクティブモコ　☎（70)0807
◆参加協力店も随時募集しています。

▲注文サイト QR コード

ごてんば情報

春の全国交通安全運動を実施します

4月6日㈮から15日㈰まで

4月10日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です

統計を取り始めた昭和43年以降、全国で交通死亡事故がなかった日が無いことから、交通安全について考える日として設けられました。

更なる意識の向上を図り、一人ひとりが、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動することによって、交通事故の発生を抑止しなければなりません。本運動を通して交通事故死ゼロを目指します。

※交通死亡事故…交通事故発生後、24時間以内に死亡したもの

運動の基本

新入園・入学児等を中心とした子ども達を交通事故から守るとともに、増加する高齢者の交通事故を抑制するため「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とします。

運動の重点

①自転車の安全利用の推進
②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
③飲酒運転の根絶
④新入学児童の交通事故防止

を重点として実施します。

子どもたちを交通事故から守りましょう

市内の小学校では4月5日㈭に入学式が行われます。道路では、新一年生が希望を胸に緊張して歩いています。子ども達が悲惨な事故に遭わないように大人がみんなで見守り、模範行動を示しましょう。ドライバーの皆さんは、特に通学路や学校の周辺では子どもの飛び出し等に注意し、しっかり安全確認してください。

交通ルールとマナーを守り、交通事故防止に努めましょう！

くらしの安全課☎（82）4123

ごてんば情報

4月1日から「御殿場市生ごみ水切りコンテスト」開催

生ごみの水切りを推進し、ごみの減量を図るために、「御殿場市生ごみ水切りコンテスト」を開催します。募集部門は「アイデア」と「標語」の2部門です。

環境課窓口、市役所各支所で配布している応募用紙に必要事項を記入し、4月30日㈪までに、環境課までご応募ください。

詳しくは、市ホームページをご覧いただくか環境課へお尋ねください。

環境課☎（83）1610

生ごみの水切りをしましょう

可燃ごみのうち4割が生ごみであり、そのうち8割が水分だといわれています。

市では、年間約13、700㌧（平成22年度）の可燃ごみが家庭から排出されます。そのうち3分の1を占める約4、400㌧が生ごみに含まれる水分です。もし、皆さんの家庭で生ごみを水切りして排出した場合、年間約450㌧のごみの減量が見込まれます。

生ごみの水切りによる効果

○水分の少ない生ごみは腐敗しにくく、悪臭の発生を抑えられる！

○水分が少ないとRDFセンターで処理の際に発生する二酸化炭素の排出量が減る！

○ごみの重量が減り、ごみ収集車の燃費がよくなる！

4月から市指定ごみ袋のパッケージが変わります

市指定ごみ袋取扱店で販売・取り扱われる指定ごみ袋のパッケージが、4月から順次変更となります。

※従来の指定ごみ袋は、4月以降も今までどおり使用できます。

▲新パッケージ

指定ごみ袋の引き換えは、必要な分だけにしましょう

毎年、年度末に指定ごみ袋引換券の使用が急増します。市民の皆さんには、引き続きごみの分別・リサイクルを推進していただき、指定ごみ袋の引き換えは、必要な時に必要な分だけ交換していただくよう、ご協力をお願いします。

4月21日㈯
第24回緑化フェア
「苗木券」引換券
先着1,000人
キリトリ

ごてんば情報

第24回御殿場市緑化フェア開催

日時／4月21日㈯ 午前9時～午後3時
会場／富士山樹空の森

緑のまちづくりを進めるため、「第24回御殿場市緑化フェア」を開催します。

今回は会場を富士山樹空の森に変更し、さくらまつりと合同開催することになりました。

当日は緑化教室・花木・草花・園芸資材などの即売コーナー、苗木の無料配布などを実施します。

内容／○緑化功労者表彰
○第7回御殿場市花壇コンクールの表彰
○花の会「フラワーコンクール」の展示
○苗木（ブルーベリー）の無料配布　午前10時～

左上の「苗木券」引換券を切り取り、持参した人（先着1、000人）に無料で配布します。

※ビジターセンター富士山側で「苗木券」と引き換えてください。

※雨天の場合、緑化フェアは中止となりますが、苗木の無料配布は午前10時から富士山樹空の森内のヘリコプター広場で行います。

○緑化教室（100円～500円）：フラワーアレンジメント・押花体験など
○花木、草花、園芸資材などの販売
★第23回までの緑化フェアで配布した苗木の現在の様子を写真などにプリントして持参し、提出した人先着100人（1家族1本）に、御殿場桜の苗木をプレゼントします。
※会場の駐車場には限りがあります。高塚に臨時駐車場を配置し、午前9時から午後3時までシャトルバスが運行しますので、こちらもご利用ください。

≪緑化フェア・展示の部≫

市内の緑化団体の活動などを紹介する展示を行います。

展示期間／4月14日㈯～22日㈰
会場／富士山樹空の森　2階ギャラリー
内容／緑化推進モデル地区などの活動状況報告、各種イベントの開催や緑化に関する情報提供、緑化推進・啓発のための展示
問い合わせ／都市整備課☎（82）4227

ごてんば情報

「御殿場市太陽光発電システム等新・省エネルギー機器設置事業補助金」のお知らせ

市では、環境負荷の少ないエネルギー利用を推進し、地球温暖化の防止及び環境の保全を図るため、自己の居住する住宅に太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムを設置、または既築の住宅で高効率給湯器への付け替えをした人を対象に補助金の交付を行っています。

この補助金交付事業の内容の一部が、4月1日から変更になります。

◎変更点

①高効率給湯器（CO_2冷媒ヒートポンプ給湯器）の補助対象の要件
②補助金交付申請書に添付する市町村税の納税証明書（直近のもの）を、市町村税の滞納のない証明書（補助金交付申請書を提出する月に発行されたもの）に変更
③補助金交付申請書（様式第1号）

◆補助金の交付は、補助対象機器の種別につき、それぞれ1世帯1回限りです。
◆補助金の申請は、設置工事が完了した日から30日を経過する日、または設置工事完了日の属する年度の3月末日のいずれか早い日までに、補助金交付申請書に必要書類を添付して環境課に提出してください。
◆申請に必要な書類、その他詳細は、環境課へお問い合わせください。

問い合わせ／環境課☎（83）1603

補助対象機器の種別		補助対象者	補助金額
太陽光発電システム		市内の住宅に太陽光発電システムを設置、または同システムが設置された市内の新築の住宅を購入し、当該住宅に自ら居住する人で、市町村税の滞納がない人	5万円
太陽熱高度利用システム		市内の住宅に太陽熱高度利用システムを設置、または同システムが設置された市内の新築の住宅を購入し、当該住宅に自ら居住する人で、市町村税の滞納がない人	2万円
高効率給湯器	CO_2冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）	市内の住宅で給湯器を高効率給湯器に付け替えし、当該住宅に自ら居住する人（新築時に設置するものは含まない）で、市町村税の滞納がない人	2万円
	潜熱回収型給湯器（エコジョーズ・エコフィール）		1万円
	ガスエンジン給湯器（エコウィル）		2万円

ごてんば情報

平成24年度 組織機構改編
情報発信室を設置します

市では、御殿場の魅力を広くＰＲしていくため、平成24年度から秘書広報課内に情報発信室を設置します。

情報発信室では、これまで秘書広報課 広報広聴スタッフで行っていた業務を充実させ、これまで以上に市民の皆さんへの素早く正確な情報の提供に努めていくとともに、市の重点施策である「観光ハブ都市づくり」に向けた取り組み等について、市の内外に積極的に情報を発信していきます。

また、情報発信室の設置以外にも、平成24年度から組織機構の小規模な改編を行いますので、その内容について、左表のとおりお知らせします。

なお、今回の組織改編による課等の大幅な場所の変更はありません。

問い合わせ／行政課 ☎（82）4349

《平成 24 年度組織改編内容》

部	課	スタッフ・室	改編内容
企画部	秘書広報課	秘書スタッフ	広報広聴スタッフを廃止し、情報発信室を設置
		情報発信室	
	行政課	行政管理・統計スタッフ	情報政策課を行政課に統合
		情報政策スタッフ	
生活環境部	国保年金課	国保税スタッフ	年金・後期高齢者医療スタッフの分割
		保険給付スタッフ	
		年金スタッフ	
		後期高齢者医療スタッフ	
産業水道部	農林課	農政スタッフ	農政スタッフの分割
		農業振興スタッフ	
		農林土木スタッフ	
		ほ場整備スタッフ	
	水道業務課	管理スタッフ	料金スタッフを管理スタッフに統合
都市建設部	都市整備課	市街地整備スタッフ	都市整備・公園スタッフの分割
		公園緑地スタッフ	

※色の付いた部分が、今回の組織改編による変更箇所です。

ごてんば情報

20歳以上の学生の皆さんで
国民年金保険料の学生納付特例を希望される人へ

◎毎年４月になったら、『国民年金保険料学生納付特例申請書』の提出を忘れずに！

20歳以上の人は、学生であっても国民年金への加入及び保険料の納付義務があります。

しかし、学生は収入が少なく学費などもかかるため、「学生納付特例」の申請をしていただきますと、保険料の納付が猶予されます。**申請は、毎年４月（または20歳になったとき）に行う必要がありますので、まだ申請されていない人で、希望する人は速やかに申請してください。**

※申請が遅れると、万が一の事故や病気などによって重い障害が残った場合に、障害年金を受けられない場合があります。

※将来満額の老齢基礎年金を受け取るため、10年以内であれば（平成24年４月分なら、平成34年４月まで）保険料を納めること（追納）ができます。

保険料の追納は、原則として先に経過した期間から行うこととされています。また、承認を受けた期間の翌年度から起算して、３年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、早めの追納をおすすめします。

《学生納付特例の承認基準など》

○大学、短大、専門学校などに在学している20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が、およそ１１８万円以下の人（対象とならない学校もありますので、詳細は最寄りの年金事務所へお問い合わせください）

○学生納付特例の承認期間は、４月から翌年３月です

《申請方法》

市国保年金課、またはお近くの年金事務所へ「学生証のコピー（両面）」「年金手帳」をご持参ください。

申請は郵送でもできます。申請書は、年金事務所や市国保年金課に備え付けのもののほか、日本年金機構ホームページにもあります。

HP http://www.nenkin.go.jp/

※平成23年度に学生納付特例が承認されている人には、３月下旬から４月上旬にかけて学生納付特例申請書（はがき）が送付されますので、必要事項を記入のうえ返送してください。はがきが届かない人は、通常の申請書で申請してください。

なお、進学等の理由で在学期間が延長した人は、再度申請が必要です。

問い合わせ／沼津年金事務所 ☎０５５（９２１）２２０１、市国保年金課 ☎（82）４１２２

PHOTO MY TOWN

2/16　御殿場「食」のギフトが完成

御殿場の特産品を詰め合わせた『御殿場「食」ギフト』が富士山の日の２月23日から限定販売されました。富士山が育んだ味を、広くピーアールしようと企画されたもので「ごてんばこしひかり」「御殿場とうふ」「御殿場コシヒカリラガービール」をセットにしました。また、このギフトの箱詰めは、市内の４つの福祉施設が担当。農業、商業、工業、福祉の各分野が連携した企画となりました。

▲新たなギフト誕生を市長に報告した事業所代表

▶高校生もスピーチ。次代を担う子どもたちとともに考えていくことも重要です。

2/19 富士山の日　御殿場市民の集い

２月23日の「富士山の日」を前に、市民交流センター「ふじざくら」で御殿場市民の集いが開催されました。

当日は、世界文化遺産登録に向けての取り組みについて県や富士宮市の担当者が説明を行ったほか、市内の各種団体によって活動状況についての報告が行われ、行政と民間が一体となって推進していくことの意義を確認しました。

また、御殿場高校の生徒によるスピーチも行われ、会場は登録に向けての更なる気運に包まれました。

3/4　あなたのそばでそばを打つ

「『御殿場みくりやそば』あなたのそばで振舞隊（ふるまいたい）」の発足を記念し、市民交流センター「ふじざくら」で「我が家のみくりやそば味自慢大会」が開催されました。

当日そば打ちの実演が行われ、来場者は、そば打ち名人の手さばきに目を奪われていました。それぞれ個性豊かなみくりやそば８種類1,000食が完成し、来場者に振る舞われました。みくりやそばを食べた人たちは、皆さん一様に笑顔で大変好評でした。

◀名人の業をおしみなく披露

◀打ちたてそばに、ご満悦！

暮らし上手のヒントコーナー

問い合わせ・情報は
消費生活センター（くらしの安全課）
☎(83)1629
FAX(82)4333

ヤミ金融には近づかないで！

ヤミ金融とは、国や都道府県に貸金業としての登録を行っていない貸金業者、または、金利規制の上限である年20％を上回る高金利で貸し付ける金融業者のことです。

ヤミ金融のターゲットは、借金の返済に困っている多重債務者や自己破産者などです。ダイレクトメールや電話で勧誘したり、最近では携帯電話のメールを利用したりして広告が送られてきます。

広告には「5%の低金利でご融資」などの甘いことばが書かれています。つい申し込んでしまうと、勤務先や親族などの住所や電話番号を聞かれ、返済が滞ると支払い義務のない者まで暴力的・脅迫的な取り立てを受けてしまいます。被害を受けても広告には携帯電話番号しか載せていないので、摘発がとても困難です。

被害に遭わないためには、**①「自己破産・ブラックOK」などの広告に惑わされない、②貸金業登録番号を確認する、③個人情報の取り扱いを慎重にする**などして、絶対に近づかないでください。困った時には市消費生活センターにご相談ください。

お知らせ

救急医療センターを休診します

4月12日㈭（12日㈭の午後6時から13日㈮の午前8時まで）は、休診します。当日の当番医は、富士病院☎（83）3333です。

問い合わせ／救急医療課☎（83）1111

建築確認申請等手数料を改正します

市では、建築確認、中間検査、完了検査の申請手数料を平成24年4月1日より改正します。

変更に関する詳細内容は、市ホームページをご覧いただくか、左記までお問い合わせください。

問い合わせ／建築住宅課☎（82）4224

御殿場市PRカード（名刺台紙）を無料で配布します

四季折々の富士山の写真が入った平成24年度版の御殿場市PRカード（名刺台紙）を無料で配布します。

配布期間／4月2日㈪～

※無くなり次第終了

配布場所／市役所1階　情報公開コーナー

配布数／限定1、000セット（1セット100枚、1人3セットまで）

問い合わせ／商工観光課☎（82）4622

4月から森林の所有者届出制度がスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった人は、市町村長への事後届出が義務付けられます。

対象／個人・法人を問わず、売買や相続等で森林の土地を新たに取得した人（面積に関わらず届出が必要です）

※国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している人は対象外です。

届出期限／土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長へ届出

届出書類／届出書に、登記事項証明書（写しも可）または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面を添付

問い合わせ／農林課☎（82）4621または県森林計画課☎054（221）2668へ

重度障害者タクシー利用券を交付します

市では、市内に居住する在宅の重度障害者（児）を対象とした、タクシー利用に関する助成制度を実施しています。タクシー利用券は、市の指定する事業所のタクシーを利用した際に、乗車1回につき1枚使用でき、小型車初乗運賃相当額が助成されます。

助成内容／利用券を、1年度につき24枚交付

対象／市内に住所を有する次の障害者手帳をお持ちの人

○身体障害者手帳1・2級

○療育手帳A判定

○精神障害者保健福祉手帳1・2級

※ただし、障害者（児）施設、高齢者施設等に入所している人、自動車税・軽自動車税の減免を受けている人は対象外です。

利用できるタクシー事業所／御殿場タクシー、富士急伊豆タクシー、光タクシー、箱根登山ハイヤー、こだまタクシー、御※殿場十字の園、※ズルガケアサービス、介護タクシーほたる（※は一般乗用旅客自動車運送の許可を受けた介護タクシー）

申請に必要なもの／障害者手帳、印鑑

申請先・問い合わせ／社会福祉課☎（82）4238

募集

市民芸術祭「華道展」作品募集

平成24年度ごてんば市民芸術祭「華道展」の作品を募集します。

期日／6月16日㈯・17日㈰

会場／市民会館　小ホール

対象／市民、市内に通勤・通学している人、または文化協会加盟者

申し込み・問い合わせ／4月13日㈮まで（当日消印有効）に、市役所1階　文化スポーツ課及び市民会館にある所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、直接または郵送、ファクスで、〒412-8601　文化スポーツ課内ごてんば市民芸術祭実行委員会事務局☎（82）4319、FAX（82）4333へ

秩父宮記念公園「タイルアート教室」参加者募集

約90色の1㌢四方の小さなチップ状のタイルを使って、オリジナルタイルアート作品を作ってみませんか。

日時／5月20日㈰

○**親子**…午前10時～正午

○**一般**…午後1時30分～3時30分

会場／秩父宮記念公園　体験学習室

内容／○**親子**…「フォトフレーム＋クリップ」を制作

○**一般**…Aコース「鍋敷き＋クリップ」か、Bコース「フォトフレーム＋クリップ」のどちらかひとつを選択して制作

募集人数／○**親子**…15組30人（子ども4歳以上　※相談に応じます）

○**一般**…30人（Aコース…15人、Bコース…15人）

※親子・一般コースともに先着順

参加料／2、500円（材料費等込）

講師／金井数江氏（Kana's Tier）

申し込み・問い合わせ／4月1日㈰から5月12日㈯正午までに、秩父宮記念公園へ直接またはファクス（氏名、年齢、電話番号、住所、希望コースを明記）で、秩父宮記念公園☎（82）5110、FAX（84）2228へ

子育て

定期予防接種　経口生ポリオワクチン接種

受付時間／午後1時30分～2時

会場／保健センター

持ち物／母子健康手帳、予診票

問い合わせ／健康推進課☎（82）1111

実施日	対象者（個人通知します）
○4月	○1回目…平成23年6月1日～11月30日生まれ
12日㈭・13日㈮	
16日㈪・19日㈭	○2回目…平成22年12月1日～平成23年5月31日生まれ
20日㈮・23日㈪	（対象者には指定日を記載した予診票を送付します）
27日㈮	
○5月	※上記の者のほか、7歳6カ月未満の未経口接種者
10日㈭・11日㈮	
18日㈮	

楽しい子育て教室参加者募集

しつけのポイントの指導など、親のための育児セミナーを開催します。セミナーの間、子どもは別室で保育員がお預かりします。

日時／5月23日から12月5日までの水曜日（計12回）午前9時30分～11時30分（うち2回は土曜日）

会場／市民交流センター「ふじざくら」他

対象／平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた子どもとその親

募集人数／親子35組

※超えた場合は抽選。また、過去に受講された人は、ご遠慮いただくことがあります。

参加料／1、000円

申し込み・問い合わせ／4月24日㈫まで（必着）に、はがきまたはファクスに「子育て教室参加申込」と明記し、郵便番号、住所、電話番号、親子の氏名（ふりがな）、子どもの生年月日、性別、（同伴する幼児がいる場合は、その子の氏名、生年月日、性別）を記入して、〒412-8601　社会教育課☎（82）4633、FAX（81）0370へ

子ども家庭センター歳児別教室の募集が始まります

子ども家庭センターでは、歳児別に、ふれあい遊び・リズム遊び・発育相談などを行う教室を開催します。

子どもたちとお母さんの笑顔をお待ちしています。

会場／子ども家庭センター内　児童クラブ室

募集人数／各教室親子15組（先着順）

参加料／材料費等が必要な場合のみ集金（100円）

申し込み・問い合わせ／直接または電話で、子ども家庭センター☎（70）6821へ

教室名	組	受付開始日	対象児	実施日	時間
0歳児はいはい教室	いちご	4月17日㈫	平成23年4月2日～9月30日生まれ	5月～12月（8月を除く）の第3木曜日	午前10時～10時30分
	みかん		平成23年10月1日～平成24年4月1日生まれ		午前10時45分～11時15分
1歳児よちよち教室	たんぽぽ	4月10日㈫	平成22年4月2日～9月30日生まれ	5月～12月（8月を除く）の第2水曜日	午前10時～10時30分
	ちゅうりっぷ		平成22年10月1日～平成23年4月1日生まれ		午前10時45分～11時15分
2歳児わんぱく教室	ぱんだ	7月12日㈭	平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ	9月～平成25年3月の第1火曜日	午前10時～11時
	うさぎ			9月～平成25年3月の第2火曜日	
	こあら			9月～平成25年3月の第3火曜日	

※受付時間は、午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日、休館日を除く）

有料広告

訂正…3月5日号有料広告『リトピュアリトミック』で、「御殿場神山教室　毎月第1・第3火・木・土曜日」と掲載しましたが、正しくは**「毎月第1・第3水・木・土曜日」**です。

情報ひろば

市民伝言板

わんぱく相撲 御殿場・小山場所開催

日時／5月3日㈭　午前8時～正午
会場／小山町金時公園（小山町中島）
※雨天時は小山町総合体育館（小山町阿多野）で行います。
対象／御殿場市・小山町在住の小学校4・5・6年生の男女
申し込み／4月2日㈪から23日㈪までに、各小学校に配布する申込書に必要事項を記入して、郵送またはファクスで、〒412-0021 二枚橋239 ㈳御殿場青年会議所 FAX（83）2587へ
※受付時間は、午前10時から正午まで、午後2時から4時まで（土・日曜日、祝日を除く）。
問い合わせ／㈳御殿場青年会議所 ☎（82）2221

第23回静岡県すこやか長寿祭 スポーツ大会出場選手募集

県内各地で、卓球、ゲートボール、ペタンク、囲碁等、27種目のスポーツなどの大会が開催されます。また、多くの種目が今年行われる「ねんりんピック宮城・仙台大会2012」の静岡県代表選手の選考を兼ねています。奮ってご参加ください。
大会期間／5月10日㈭～6月2日㈯
会場／県草薙総合運動場（静岡市）ほか県下19会場
対象／原則60歳以上（昭和28年4月1日以前生まれ）の県内在住者
参加料／競技種目により異なります
申し込み／3月1日㈭から受付中
※締切日は競技種目により異なります。詳細は左記へお問い合わせください。
問い合わせ／㈶しずおか健康長寿財団 ☎054（253）4221

富岳の郷フリーマーケット開催

フリーマーケットの他に、模擬店・ステージイベント・ビンゴ大会を行います（ビンゴ大会は、アルミ缶10個・牛乳パック5枚・100円のいずれかで参加できます）。
日時／4月14日㈯　午前10時～午後0時30分
会場／富岳の郷（二子）
問い合わせ／富岳の郷 ☎（87）3198

第13回富士山トンボ池の会活動展 特別講演「トンボの沼から」開催

申し込みは不要です。当日、直接会場へお越しください。
日時／3月31日㈯　午後2時～4時
会場／市民交流センター「ふじざくら」2階　第3・4会議室
内容／細田昭博氏（静岡大学学術研究員、元桶ケ谷沼ビジターセンター長）による講演と、トンボ標本展示、写真展、映像の上映など
入場料／無料
問い合わせ／富士山トンボ池の会 伊藤☎（82）1624

スクエアダンス初心者教室開催

日時／4月25日㈬から原則毎月第2・4水曜日（おおむね6カ月間）午後7時～9時
会場／市体育館
受講料／1カ月1、000円
申し込み・問い合わせ／みくりやスクテップの会　上山（うえやま）☎（81）5525

第3回酪農王国ネイチャー・ジオラマ制作体験作品コンテスト開催

親子でジオラマを作り、ものづくりの楽しさを体験してみませんか。
日時／3月24日㈯～4月7日㈯　午前10時～午後5時
会場／酪農王国オラッチェ（函南町丹那）
参加料／1、260円～（事前予約の場合は割引料金になります）
問い合わせ／酪農王国オラッチェ ☎055（974）4192

不動産無料相談会開催

事前の申し込みは不要です。当日、直接会場へお越しください。
日時／4月6日㈮　午前10時～午後4時（受付締切時間：午後3時30分）
会場／富士市役所8階 第2会議室（富士市永田町）
内容／不動産鑑定士が、鑑定評価・価格・賃料・売買・交換・借地・借家・相続・贈与・その他不動産に関する相談に無料で応じます。
問い合わせ／㈳県不動産鑑定士協会 ☎054（253）6715

有料広告

ゆたかな暮らしのお手伝い
LPガス 充填・供給 販売・修理 配管工事
住宅設備 各種設備の提案・販売 施工・修理
その他 ●お米 精米・宅配 ●コインランドリー ホワイトピア
http://www.kajimaya.co.jp/
カジマヤ 御殿場市ぐみ沢120-13
お問合せ先 0120-0550-39

皆様に支えられおかげさまで47周年 ありがとうございます
カマドと言えば、特急車検
JR南御殿場駅目の前！ 〒412-0039 御殿場市かまど717-6
お問い合わせは 0120-373-413
●クルマのことなら カマド 検索

不用品活用バンク

エコハウス御殿場 ☎(88)3337

◎譲ります
☆ベビーベッド　☆マウンテンバイク
☆食器棚　☆電気オルガン…以上無料
☆学習机　☆双子衣類…以上相談
☆電動ハイ&ローチェア
☆いす式簡易トイレ…以上有料
◎譲ってください
☆こたつ（長方形）　☆オイルヒーター…以上無料
☆レンジ台　☆キーボード　☆節句幟
☆公立幼稚園制服・ポロシャツ・ズボン・鞄・防災頭巾…以上相談
※ファクス、留守番電話での受付不可。

5月度講座受講生募集

駿東地域職業訓練センター
申し込み・問い合わせ☎(87)3322

★パソコンコース
◎パソコン入門《ビギナーズコース》
◎ワード基礎
対象／パソコンの基本操作ができる人
◎エクセル基礎
対象／入力ができる人
◎エクセル活用
対象／エクセルの基礎の内容ができる人
◎夜間ワード基礎
対象／パソコンの基本操作ができる人
◎夜間検定コース
対象／ワードができる人

★特別教育コース
◎伐木作業の安全衛生講習
◎刈払機の安全衛生講習
★自主訓練コース
◎造園管理講座
★カルチャーコース
◎夜間英会話　◎アロマ教室
◎フラワーアレンジメント
◎手作り木綿ぞうり教室
◎絵画教室　◎実用書道教室
※4月2日㈪午前8時30分から申し込みを受け付けます（先着順）。

4月の図書館だより

開館時間 午前9時～午後9時 ☎(82)0391

4月の休館日
16日㈪
※第3月曜日

●ブックスタート
4日㈬・18日㈬
※6カ月児健康診査の親子を対象に、保健センターで行います。

●おはなし広場
毎週土曜日　午後2時30分～

●親子おはなしの会
11日㈬・25日㈬　午前10時30分～
※絵本の読み聞かせを行います。

●リサイクルブックスデー
15日㈰　午前9時～
※本を無料で差し上げます。

●新着図書のご案内
「探偵・竹花　再会の街」藤田宜永（よしなが）著
「歪（ひずみ）」堂場瞬一 著
「もっと変な給食」幕内秀夫 著
「劇薬時評」佐野眞一 著
「入社3年目までの仕事術」久米信行 著
「給食室の日曜日」村上しいこ 著
「ようちえん　いやや」長谷川義文 著

移動図書館車 ライオンズ号 巡回日程表
※雨天のときは巡回を中止します。

4月の巡回日	巡回時間 午前 10:00～10:45	午前 11:00～11:45	午後 1:15～2:00	午後 2:15～3:00	午後 3:15～4:00
10、24日㈫	高根学園	高根第1保育園	中畑南公民館	ミサワホーム	玉穂第2団地
11、25日㈬	新橋堀前ハイツ前	第1グリーンタウン	神山池の平	神山保育園	神山小学校
12、26日㈭	杉名沢コミセン	森の腰幼稚園	栢ノ木区防災広場	永原団地	東田中区中央公民館
13、27日㈮	玉穂幼稚園	玉穂第1保育園	御殿場団地	東保育園	高根小学校
3、17日㈫	高根第2保育園	原里西幼稚園	上小林分校	中畑蕪木台団地	玉穂第4団地
4、18日㈬	印野保育園	時之栖コミセン	永原公民館	大坂団地	神山平集会所
5、19日㈭	大沢1組	永塚7組	原里幼稚園	保土沢公民館	北畑第2公民館
6、20日㈮	原里第2保育園	竈幼稚園	神山幼稚園	富士岡幼稚園	富士見原区集会所

高速右脳レッスンで IQ140へ 集中力・記憶力を育てる
ママも来てね！ 無料体験レッスン フラッシュカードで集中力を育てる！
右脳
要予約 幼児のための 右脳開発CDプレゼント！
4/8㈰ 10:00～13:30～
5/13㈰ 10:00～13:30～
1歳2ヶ月児クラス
生後6ヶ月の赤ちゃんから学んでいます。
幼児右脳コース（生後6ヶ月～年長）
小学生コース（小1～小3）胎教コース
七田チャイルドアカデミー 裾野教室
お電話は今すぐ！ ☎055(993)0110 日・祝・夜も受付中！ 七田 検索
マックスバリュ東150m 20台まで駐車可 裾野市麦塚20-2

広報ごてんば
平成24年3月21日号
毎月5日、20日発行（土・日曜日、祝日の場合は翌日）

4月 くらしのカレンダー

日・曜	行事名	会場
1（日）	父親相談（午後1時）	市民交流センター
2（月）	土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧（5月1日まで） 法律相談（午後1時）**（予約制）**	市役所 〃
3（火）	赤ちゃんセミナー（午後1時）	保健センター
4（水）	清明 補聴器相談（午前9時30分） こどもすこやか相談（午前10時） 司法書士相談（午後1時） 6カ月児健康診査（午後1時15分）	市役所 市民交流センター 市役所 保健センター
5（木）		
6（金）	春の全国交通安全運動（15日まで） 男性結婚相談（午後1時） 赤ちゃんセミナー（〃）	市民交流センター 保健センター
7（土）		
8（日）	花まつり	
9（月）	乳幼児健康相談（午前9時15分） 定期予防接種（BCG）（午後1時30分）	保健センター 〃
10（火）	人権相談（午後1時） 税務相談（〃） 1歳6カ月児健康診査（午後1時15分）	市役所 〃 保健センター
11（水）	親子おはなしの会（午前10時30分） 心身障害者相談（午後1時） 3歳児健康診査（午後1時15分）	図書館 市民交流センター 保健センター
12（木）	救急医療センター休診日 こころの健康相談（午前10時）**（予約制）** 定期予防接種（経口ポリオ）（午後1時30分）	市民交流センター 保健センター
13（金）	2歳児健康相談（午前9時30分） 定期予防接種（経口ポリオ）（午後1時30分）	保健センター 〃
14（土）	女性結婚相談（午後1時）	市民交流センター
15（日）	リサイクルブックスデー（午前9時） 男性結婚相談（午後1時）	図書館 市民交流センター

日・曜	行事名	会場
16（月）	土用 法律相談（午後1時）**（予約制）** 定期予防接種（経口ポリオ）（午後1時30分） 成人健康相談（午後1時30分）	市役所 保健センター 〃
17（火）	2歳児健康相談（午前9時30分） 補聴器相談（午前10時） 赤ちゃんセミナー（午後1時）	保健センター 市役所 保健センター
18（水）	家庭読書の日 こどもすこやか相談（午前10時） 6カ月児健康診査（午後1時15分）	市民交流センター 保健センター
19（木）	ごてんば食育の日 定期予防接種（経口ポリオ）（午後1時30分）	保健センター
20（金）	穀雨 行政相談（午後1時） プレママ学級（午後1時10分） 定期予防接種（経口ポリオ）（午後1時30分）	市役所 保健センター 〃
21（土）		
22（日）	御殿場市消防団春季演習（午前8時30分）	御殿場小学校
23（月）	子ども読書の日 子ども読書週間（5月12日まで） 定期予防接種（経口ポリオ）（午後1時30分）	保健センター
24（火）	1歳6カ月児健康診査（午後1時15分） 定期予防接種（BCG）（午後1時30分）	保健センター 〃
25（水）	心身障害者相談（午前10時） 親子おはなしの会（午前10時30分） 心配ごと法律相談（午後1時）**（予約制）** 3歳児健康診査（午後1時15分）	市民交流センター 図書館 市民交流センター 保健センター
26（木）	こころの健康相談（午前10時）**（予約制）**	市民交流センター
27（金）	成人健康相談（午前9時30分） 女性結婚相談（午後1時） 定期予防接種（経口ポリオ）（午後1時30分）	保健センター 市民交流センター 保健センター
28（土）		
29（日）	昭和の日	
30（月）	振替休日	

4月の休日救急歯科診療当番医

診療受付時間／午前9時～午後3時

期日	歯科医院名	所在地／電話番号
1日（日）	高橋歯科医院	萩原533 ☎(82)0960
8日（日）	八幡通り歯科医院	北久原613-11 ☎(82)5595
15日（日）	てしま歯科医院	保土沢1157-758 ☎(89)8141
22日（日）	ともり歯科医院	新橋1628-2 ☎(82)8153
29日（日）	玉穂歯科診療所	茱萸沢719-1 ☎(89)1010
30日（月）	いしだ歯科	茱萸沢1143-4 ☎(88)2850

4月の休日水道工事店

工事受付時間／午前8時～午後5時

期日	工事店名	電話番号
1日（日）	中村水道設備工業	(82)2958
7日（土）	㈱アイ設備	(84)8686
8日（日）	渡辺水道	(83)1365
14日（土）	㈲平川設備	(83)1997
15日（日）	ムトウ管工	(89)0722

期日	工事店名	電話番号
21日（土）	朋友設備㈲	(88)0145
22日（日）	長田工業設備	(83)5263
28日（土）	㈲仲嶋設備	(83)0735
29日（日）	大和建設㈱	(87)3060
30日（月）	㈲佐藤設備工業	(82)3243

外国人のための、ポルトガル語による「広報ごてんば」もあります。問い合わせ／国際交流協会☎(82)4426

●発行 御殿場市 〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483 ☎(83)1212㈹
●編集 企画部秘書広報課 ☎(82)4127
●印刷 ㈱御殿場印刷所